

令和7年度 横浜市馬場地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

一総括表一

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

寺尾第二地区は総人口約30,100人、65歳以上約6,850人、高齢者率22.8%と区内平均よりもやや高く、当該地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く、入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街ですが、近年は新築マンションやアパートなど集合住宅も増加しています。

地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが緊密に連携し、さまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

地域内では独居高齢者も増え、ひきこもりや認知症の進行などの問題に対応するため、見守り支援や元気な高齢者の集まる居場所の運営が活発に行われます。地域内の小中学校や高等学校も地域参加への意識が高く、連携の輪が現在も広がりを見せています。

当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。

高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進め、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	具体的な取組内容
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地区社協との連携で認知症サポーター養成講座を開催する。すでに認知症サポーター養成講座を受講している人には、認知症上級編の講座を開催していく。9月のアルツハイマー月間に認知症の講演会等認知症の普及啓発を行う。地域のキャラバンメイト連絡会を2回開催し、今後の認知症普及啓発や認知症サポーター養成講座について検討を行う。昨年同様小学校や中学校に向けて認知症サポーター養成講座を開催し、高校との連携も進め、幅広い年代への周知を継続していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域活動に参加し、求められるインフォーマルサービスやニーズの把握を分析する。包括やケアマネジャー、民生委員が受ける個別相談を地域資源(生活支援グループきりん、地域カフェ、集いの場、地域の見守り等)で受け皿となりうるかを検討する。また、課題である移動支援について鶴見区社会福祉協議会と検討する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	寺尾第二地区連合部長会や老人クラブ、民生・児童委員協議会等、参加できる機会を積極的に捉え、顔の見える関係づくりを行い、地域の方が気軽に相談できる環境を作る。「サロンやまのて」や「地域カフェ」等、地域ケアプラザ以外を会場にしているサロンにも、地域包括職員が積極的に参加してニーズをも正確に捉える。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	あいねっと支援チーム会議で地域の方針・計画を共有し、地域福祉保健計画が地区社協を主軸とした地域主体で進められるよう地域に寄り添い支援を進める。 この地域の特徴とも言える子ども達の意見を取り入れた多世代での地域づくりの取り組みについても積極的に支援する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	コロナ禍で外出自粛した影響により、認知症を発症したり、外出が困難となった高齢者が増加し、様々な課題が出てきている。 地域ケア会議を開催し、地域の課題をとりあげ、どのような支援が可能であるか、その支援のあり方を関係者間で検討していく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和7年度横浜市馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組 計画	<p>1. 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示する。</p> <p>2. 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面等による視覚情報も交え分かり易く説明する。</p> <p>3. 利用者及び家族要望に沿った事業所の自己選択を支援する。</p> <p>4. 利用者が選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明する。</p>	<p>＜事故防止対策及びコンプライアンス遵守＞</p> <p>1. 事故対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルに沿った対応を基本とし、日頃から巡視点検を行うとともに、過去の事故事例やヒヤリハット報告をもとに原因分析を実施し、職員研修や訓練に反映させる。</p> <p>2. 災害時避難経路の周知徹底とともに、チェックリストを用いて設備の安全な使用方法を呼びかける。</p> <p>3. 全職員で関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討する。</p> <p>＜個人情報の管理の方針＞</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」等の法令や横浜市「個人情報保護条例」等を遵守し、利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱をマニュアルに定め、職員研修等を通して事故防止意識向上を図る。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行出来ている。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して事業を行う。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:1名(常勤兼務)、主任介護支援専門員:2名(常勤兼務 うち管理者兼務1名)	介護支援専門員:5名(管理者兼務1名、専従4名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
職員体制			
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和7年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,848,081	0	22,848,081	0	22,848,081	横浜市より
内 受領額	22,848,081		22,848,081		22,848,081	
訳 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
訳 自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	284,815		284,815		284,815	
収入合計	23,132,896	0	23,132,896	0	23,132,896	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,259,041	0	15,259,041	0	15,259,041	
内 本俸	13,080,321		13,080,321		13,080,321	
訳 社会保険料	1,887,882		1,887,882		1,887,882	
手当計	186,431		186,431		186,431	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	94,407		94,407		94,407	
その他			0		0	
事務費	1,600,000	0	1,600,000	0	1,600,000	
旅費	77,154		77,154		77,154	外出交通費
消耗品費	247,591		247,591		247,591	事務消耗品、トイレ用品
会議賄い費	19,340		19,340		19,340	運営協議会費用
印刷製本費	121,917		121,917		121,917	ゼロックスカウンタ料
通信費	793,466		793,466		793,466	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	目的外使用料(自動販売機設置)
訳 その他	0		0		0	
備品購入費	120,458		120,458		120,458	PC
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	48,904		48,904		48,904	介護賠償保険
職員等研修費	2,571		2,571		2,571	研修用映画上映会鑑賞料、虐待防止研修講師
内 振込手数料	0		0		0	振込手数料
訳 リース料	43,941		43,941		43,941	マット、複合機リース料
手数料	0		0		0	
地域協力費	23,414		23,414		23,414	鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボラティネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会会費、・三ツ池公園フェルティバル会費、鶴見区賀詞交換会会費
公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
内 消費税	0		0		0	
訳 印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	90,684		90,684		90,684	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代、倉庫委託料、照明器交換料、防災用品、車いす修理
事業費	250,000	0	250,000	0	250,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000		250,000	
訳 その他	0		0		0	
管理費	5,549,855	0	5,549,855	0	5,549,855	
内 光熱水費	3,145,006		3,145,006		3,145,006	
訳 清掃費	1,300,877		1,300,877		1,300,877	
機械整備費	99,066		99,066		99,066	
設備保全費	935,654	0	935,654	0	935,654	
内 空調衛生設備保守	125,832		125,832		125,832	
訳 消防設備保守	86,900		86,900		86,900	
内 電気設備保守	0		0		0	
訳 寄虫駆除清掃保守	37,281		37,281		37,281	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	685,641		685,641		685,641	
共益費	0		0		0	
その他	69,252		69,252		69,252	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
太陽光パネル保守点検	0		0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内 その他			0		0	
支出合計	23,132,896	0	23,132,896	0	23,132,896	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	0
自主事業 収支	△ 250,000	0	△ 250,000	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「馬場地域ケアプラザ(施設名)
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	32,632,851	0	32,632,851	0	32,632,851	横浜市より
内 受領額	32,632,851		32,632,851		32,632,851	
計 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,039,091	0	6,039,091	0	6,039,091	横浜市より
内 受領額	6,039,091		6,039,091		6,039,091	
計 戻入額					0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】			0		0	
雜入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	38,855,942	0	38,855,942	0	38,855,942	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,670,942	0	34,670,942	0	34,670,942	
内 本俸	29,224,186		29,224,186		29,224,186	
社会保険料	4,801,235		4,801,235		4,801,235	
手当計	171,763		171,763		171,763	
健康診断費	22,000		22,000		22,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	451,758		451,758		451,758	
その他	0		0		0	
事務費	1,400,000	0	1,400,000	0	1,400,000	
旅費	206,150		206,150		206,150	外出交通費
消耗品費	185,559		185,559		185,559	事務消耗品、トイレ用品
会議旅費	0		0		0	運営協議会費用
印刷製本費	90,824		90,824		90,824	ゼロックスカウンターポイント
通信費	365,848		365,848		365,848	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
内 自販機目的外使用料(横浜市への支出)	10,560		10,560		10,560	目的外使用料(自販機設置)
計 その他	0		0		0	
備品購入費	249,315		249,315		249,315	PC
図書購入費	0		0		0	-
施設賠償責任保険	16,946		16,946		16,946	介護賠償保険
職員研修費	56,744		56,744		56,744	研修用映画上映会鑑賞料、虐待防止研修講習料
内 振込手数料	360		360		360	振込手数料
計 リース料	28,825		28,825		28,825	マット、複合機リース料
手数料	0		0		0	-
地域協力費	63,230		63,230		63,230	鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ホラティアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会会費、三ツ池公園フェルティハル会費、鶴見区賀詞交換会会費
公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	125,639		125,639		125,639	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代、倉庫委託料、照明器交換料、防災用品、車いす修理
事業費	1,264,000	0	1,264,000	0	1,264,000	
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	150,000		150,000		150,000	
内 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
計 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	300,000		300,000		300,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,395,000	0	1,395,000	0	1,395,000	
内 光熱水費	591,275		591,275		591,275	
清掃費	236,201		236,201		236,201	
機械警備費	26,334		26,334		26,334	
設備保守費	248,716	0	248,716	0	248,716	
内 空調衛生設備保守	33,448		33,448		33,448	
消防設備保守	23,100		23,100		23,100	
内 電気設備保守	0		0		0	
計 寄虫駆除清掃保守	9,909		9,909		9,909	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	182,259		182,259		182,259	
共益費	292,474		292,474		292,474	
修繕費	126,000	0	126,000	0	126,000	予算:指定額
内 その他	0	0	0	0	0	
計 支出合計	38,855,942	0	38,855,942	0	38,855,942	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	634,000	0	634,000	0	634,000
自主事業 収支	△ 634,000	0	△ 634,000	0	△ 634,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 馬場地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:馬場地域ケアプラザ

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,809		4,809	5,972		5,972	29,415		29,415			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	4,809	0	4,809	5,972	0	5,972	29,415	0	29,415	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	22,817		22,817			0			0
	事務費	56		56	69		69	1,286		1,286			0			0
	事業費			0			0	273		273			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	3,394	0	3,394	4,203	0	4,203	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,394		3,394	4,203		4,203			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	3,450	0	3,450	4,272	0	4,272	24,376	0	24,376	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	1,359	0	1,359	1,700	0	1,700	5,039	0	5,039	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者					
1 : 地域活動交流事業		2 : 地域包括支援センター運営事業			1 : 優先的に取り組みが求められる事業		2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1 : 高齢者			
3 : 生活支援体制整備事業		4 : 共催（1と2）			5 : 共催（1と3）		6 : 共催（2と3）		2 : 障害児・者			
No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数			
								うちオンライン実施回数	延べ参加人数			
								うちオンライン参加人数				
1	Mama's Garden	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	産後の不安な時期に、ヨガをきっかけにお話しをしたり、助産師さんに子育ての悩みを相談する	3:養育者及び乳幼児		一歳までのお子さま連れのお母さまを対象にヨガを行い、その後お話タイムで相談や交流をする。 ・毎月（8月・1月・祝日除く）第2火曜日 10:00～11:30				
2	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気のなかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40				
3	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30				
4	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする（口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり）。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・毎月第3月曜日 13:30～15:10				
5	プレママ・プレパパ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	出産後の不安を軽減する。 出産前からケアプラザを知っていたらしくてその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3:養育者及び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージし体験（沐浴・妊娠ジャケット着用・抱っこ）して頂く ・10月				
6	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月				
7	書き初めキッズ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4:子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 1月				
8	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明（貸館利用の手順・消毒・清掃の手順・ボランティア活動について） 2月2回				
9	こども将棋ルーム	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	将棋を通した多世代交流の場を作る。 小学生の居場所を作り、ケアプラザを身近に感じてもらう。	4:子ども・青少年	5	地域のボランティアの方々に将棋を教えてもらったり対戦したりして交流する。 7月・8月 毎週水曜日 15:30～16:45				
10	キッズ開放ルーム スネーカールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2023年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回（月1回）毎月第1木曜日 9:30～11:30				
11	キッズ開放ルーム ドラゴンルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2022年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようになる。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回（月1回）毎月第2木曜日 9:30～11:30				
12	キッズ開放ルーム ウサギよんルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようになる。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回（月1回）毎月第3木曜日 9:30～11:30				
13	キッズ開放ルーム とらモールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2019年と2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようになる。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回（月1回）毎月第4木曜日 9:30～11:30				
14	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開設し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30～16:45				
15	ハンドメイド開放ルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域ケアルームを開設し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		材料は各自持参して、編み物をしながら交流する。 ・毎週木曜日 13:30～16:00				
16	障がい児保護者の集い てとて	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2:障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフレーディスカッション。 ・年11回 8月を除く毎月第2木曜日 10:00～11:30				
17	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	年2回 障がいの理解を深めるための講座を開催する。 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催。7月・1月				
18	ボランティアの集い	平成28年度	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをしてくださっている方をお招きし感謝の気持ち込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5:地域		ボランティア活動を紹介したり、情報交換などして交流する。 ・11月				
19	みんなで大掃除	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用していただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・6月9日				

■事業				■事業の性質				■主な対象者、従たる対象者			
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業	3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催（1と2）	5 : 共催（1と3）	6 : 共催（2と3）	7 : 共催（1と2と3）	1 : 優先的に取り組みが求められる事業	2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1 : 高齢者	2 : 障害児・者	3 : 育児者及び乳幼児

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
20	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	植物が好きな方達で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通じて交流を図る。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。				
21	ウィンターコンサート	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートを行い、クリスマスの思い出作りを行う。	5:地域		ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月				
22	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催				
23	学んでご飯	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4:子ども・青少年		小・中学生の学習に関する疑問や質問を地域の学生に教えてもらい、ヘルスマイトが作ったご飯と一緒に食べて交流する。 ・偶数月第3金曜日 17:00～18:30 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催				
24	はな♡そうカフェ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの居場所を作る。地域の方にも参加していただき、多世代交流の場とする。高校との連携を図り、高校生もボランティアとして参加してもらう。	4:子ども・青少年	5	自習ルーム、カフェルーム、ゲームルーム、手芸ルームで好きな場所で過ごす。 多世代交流を深める。 ・奇数月第3金曜日 15:00～17:00				
25	今から始める食習慣	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよう子育て世代を支援する。	3:養育者及び乳幼児		食育の講話。保護者が集中して講話を聞けるよう、保育コーナーを設ける。				
26	折り紙でボランティア	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティアの場を提供し、新たな人材の発掘。 折り紙を保育園などにお届けし、多世代交流を図る。	1:高齢者	4	折り紙が得意な方を中心に、いろいろな作品を折る。作品を保育園などに持って行きプレゼントする。 第3火曜日 10:00～11:00				
27	つるみ子育て個育ちフォーラム あそびうたで あ・そ・ぼ	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	障がいのあるないに関らず、ワークショップを通じて交流を図り、学び合う場を提供する。 主催のつるみ子育て個育ちフォーラムと連携を図り、つながりを作る。	4:子ども・青少年	2	あそびうた作家の三根政信氏をお呼びして、乳幼児から大人まで、障がいのあるなしに関わらずみんなであそびうたで遊ぶ。 6月2日(日)14:00～16:00				
28	「ともに学ぶ」教室のこと	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	誰でも暮らしやすい地域づくりになるよう、インクルーシブ教育について学ぶ場を提供する。 主催のリズムの会を支援し、障がい児者のニーズを把握する。	2:障害児・者	5	さまざまな講師をお呼びして、共生社会にむけて地域の方々と学び合う。				
29	サロンやまとて	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方に向けて、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		お茶など飲み物を飲みながら交流をする。 ・毎月(8月・1月除く)第2金曜日 10:00～12:00 ・会場：寺尾センター				
30	地域と何ができる会	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	小中学生が地域について考え方を言える場を作り、さらに地域と一緒に自分達ができることを考える。 子ども達の意見を取り入れた地域づくりを進める。	4:子ども・青少年	5	馬場小学校、上の宮中学校の子ども達と、地域との清掃活動について話し合う 7月19日 15:00				
31	園児と多世代交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保育園との連携を強化し、地域の方と保育園の園児との多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者		馬場どろんこ保育園の園児と交流。園児に歌や手遊びを披露してもらい、地域の方には読み聞かせや手遊びを教えていただく。 6月5日、10月2日、12月4日、3月5日				
32	なつやすみワークショップ レジンでキーホルダー	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	折り紙を折ってプレゼントという形で地域の保育園等と多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者	3	メンバーで何を折るか相談しながら作品を折る。 ・ハンドメイドや馬場保育園、サロンせせらぎにプレゼントをして、多世代交流を図る。 毎月第3火曜日 10:00～11:00				
33	馬場スタディルーム	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生、中学生が勉強ができる居場所を作る。	4:子ども・青少年		宿題や自主勉強をする。 毎月第2・4金曜日 15:00～16:30 小学生 18:00～20:30 中学生				
34	LCT ! (レツクリーンツルミ)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域と何ができる会で小中学生から出した意見を具体化した、中学生を中心とした多世代地域清掃プロジェクト地域づくりを推進する。	4:子ども・青少年	5	スタンプラリーをしながらゴミ拾いをして、各目的地(赤門公園、上の宮中学校、北寺尾六丁目公園)に向かう。上の宮中学校福祉委員会を中心に進め 11月12日(火)15:00～16:00				
35	ワインナーの飾り切り講座	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子どもたちに、飾り切りを通して食についての講座を行う。	4:子ども・青少年		食育講座とワインナーの飾り切り実践				
36	地域カフェ連絡会	平成31年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5:地域		各地域カフェの代表の連絡会を3ヶ月に1度程度開催し、情報交換や課題を検討・共有する。				
37	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集め客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		定例会を開催し、見学者を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00				
38	寺尾第二地区的昔話	令和元年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集め客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		資料や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出した話を書き込んでいく。 毎月(8月除く)第3水曜日 10:00～11:30				

■ 事業						■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業	3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催（1と2）	5 : 共催（1と3）	6 : 共催（2と3）	7 : 共催（1と2と3）	1 : 優先的に取り組みが求められる事業	2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1 : 高齢者	2 : 障害児・者	3 : 養育者及び乳幼児
39 よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの扱い手を開拓する。	1:高齢者	テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは」基礎知識及び活動する際の留意点)140分、「ボランティア初心者向けの説明」15分、質疑応答15分	実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数	
40 サロンあもりーる	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5:地域	毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっとして和んでいただく」介護者・介護経験者の情報交換の場にする。					
41 認知症サポーター養成講座	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域	地域のキャラバンメントと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。					
42 認知症サポーター養成講座(小学校)	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	小学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年	地域のキャラバンメントと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。感想をメッセージリリーにして、ケアプラザと地域の郵便局に掲示し、普及啓発を行う。					
43 認知症サポーター養成講座(中学校)	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年	地域のキャラバンメントと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。					
44 認知症サポーター養成講座(高校)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高校生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年	地域のキャラバンメントと協力して、高校生に向けて認知症への理解促進と関わり方について学ぶ。					
45 地域カフェ向け認知症サポーター養成講座	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域カフェ向けの認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域	地域のキャラバンメントと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。合わせて地域カフェ間の交流の機会を作る。					
46 認知症サポーター養成講座(応用編)	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を受講した方に向けて、応用研修を行う。	5:地域	認知症サポーター養成講座終了した方向けに、今後の活動のヒントになるような講座を開催し、地域活動への参加を促していく。年1回予定。					
47 認知症キャラバンメント連絡会	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	キャラバンメント間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化する。	5:地域	キャラバンメント間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。					
48 認知症講座	令和7年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発や認知症を理解するための講座を行う。チームオレンジの理念も伝えていく。	5:地域	アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。チームオレンジ理解促進を目指す。					
49 GOGO健康講座	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1:高齢者	要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。①フレイル予防総論とハマトレ②栄養③口腔④音楽レクの4回コースを5~6月、9~10月にそれぞれ開催する。					
50 ウォーキング講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:優先的に取り組み	ボールを用いて正しい歩き方を知ってもらうことで活動範囲の拡大・介護予防活動の支援を行う。	1:高齢者	令和7年10月27日、11月3日の2回コース、1回目は室内でシミュレーション、2回目は外に出て正しい歩行を実践する。					
51 コグニサイズ講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、認知症予防に効果的なコグニサイズを普及することで認知症予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1:高齢者	かがやきクラブで実施可能なコグニサイズの紹介、実施。					
52 骨粗鬆症予防講座	令和7年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	保健活動推進員に骨粗鬆症や骨折予防の必要性を周知し、地域の方に啓発していただくことで地域の介護予防活動を促す。	1:高齢者	9月4日に実施予定。骨粗鬆症予防についての講座、骨粗鬆症予防体操、骨粗鬆症検査を行う。					
53 事例検討会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上。	1:高齢者	参加者から、検討したい事例について提出依頼を行い、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。					
54 民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1:高齢者	1部は、地域のフォーマル・インフォーマルサービスの、それぞれの特徴等の情報提供。2部では、テーマにそってグループワークを行う。					